

# 加古川市上下水道局ホームページ

## リニューアル業務委託

プロポーザル募集要領



令和4年7月

加古川市上下水道局 経営管理課

## 1 趣旨

---

加古川市上下水道局（以下「局」という。）では、上下水道事業活動に関する情報をお客さまに提供するため、ホームページを通じて幅広く情報を公開している。スマートフォンの普及により、広報活動におけるホームページの重要性が高まっている中で、様々な世代に受け入れられ、シンプルで使いやすいホームページを作成し、より能動的な情報発信が必要である。

これらを踏まえ、局ホームページリニューアル業務の実施にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する Web デザイナー等を含む。）に係る業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

## 2 業務の概要

---

- (1) 業 務 名：加古川市上下水道局ホームページリニューアル業務委託
- (2) 業務の目的：利用者のだれもが容易に知りたい情報に辿り着くことができ、加古川市上下水道局に親しみを感じ取れる、シンプルで使いやすいホームページの作成
- (3) 業 務 内 容：別紙「加古川市上下水道局ホームページリニューアル業務委託仕様書」のとおり
- (4) 履 行 期 間：令和4年10月初旬 から 令和5年3月31日 まで

## 3 施行予定額等

---

5,880,000 円（消費税及び地方消費税相当額（税率 10%）を除く）  
※前払いなし、完成払いとする。

## 4 プロポーザルの型式

---

本業務は公募型プロポーザルにより契約候補者等を決定するものとする。

## 5 プロポーザル選定委員会の設置

---

契約候補者等の選定は、加古川市上下水道局ホームページリニューアル業務委託プロポーザル選定委員会設置要領に定める選定委員会が行うものとする。

## 6 契約候補者等決定までの流れ

---

- (1) プロポーザルへの参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、指定期日までに局に参加申込をし、局から参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとする。
- (2) 参加者は、指定期日までに局に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定を受けるものとする。
- (3) 局は、選定の結果、得点が上位1位となった者を「契約候補者」、上位2位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向け

て契約条件等について協議を行うものとする。

(4) 上記(3)の期間内に局と契約候補者との協議が整わない場合は、局は次点者と協議を行うものとする。

(5) 契約候補者等の選定に関する日程については、「14 日程及び提出書類等」のとおりとする。

## 7 参加資格要件

参加申込をする者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

入札参加資格	加古川市水道事業及び下水道事業契約規程(平成 10 年水道事業管理規程第 5 号)第 2 条第 1 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。 (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること (2) 市税を滞納していないこと。また、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。 (3) 加古川市水道料金及び下水道使用料並びに下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。
入札参加停止措置	プロポーザル参加表明書の公募開始日から契約締結日までにおいて、加古川市上下水道局指名停止基準(平成 13 年水道局訓令第 6 号)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
業績実績	平成 31 年 4 月以降に官公庁(国・地方公共団体またはそれに準ずる団体)のウェブサイトにおいて、公式ホームページ導入またはリニューアルに関する実績があること。
経営の安定性	会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと。ただし、手続開始の決定後、国の一般競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。
契約の相手方としての適格性	加古川市上下水道局契約からの暴力団排除に関する要綱(平成 24 年 3 月 30 日水道事業管理者決定)に規定する暴力団等でないこと。
その他	・その他管理者が必要と認める事項 ・その他公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと ・加古川市水道事業及び下水道事業契約規程(平成 10 年水道事業管理規程第 5 号)、加古川市上下水道局ホームページリニューアル業務委託プロポーザル募集要領等を熟知のうえ、無効となる参加申込とならないよう参加に必要な手続き及び注意事項を順守すること。

## 8 説明会

説明会は開催しない。

## 9 参加申込・資格審査

### (1) 参加申込

参加希望者は、「(様式 2) プロポーザル参加表明書」に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、関係書類を添えて次のとおり事務局に提出すること。

- ① 関係書類：・（様式3）会社概要票  
・（様式4）業務実績調書  
・参加資格要件に定める業務実績の分かる契約書及び仕様書の写し  
・会社概要（パンフレットなど任意）  
・加古川市市税確認承諾書  
・国税納税証明書（その3の3）  
・加古川市水道料金・下水道使用料・下水道事業受益者負担金確認承諾書  
・誓約書

② 提出期限：令和4年7月15日（金）

③ 提出先：加古川市水道庁舎 4階 経営管理課  
加古川市野口町良野 398番地の1

④ 方法：直接窓口へ持参か、書留郵便とする。

※ 窓口への持参は、月曜日から金曜日（土・日曜、祝日を除く。）のうち、  
8時30分から17時15分（12時から13時を除く。）までとする。

※ 電子メールでの提出は不可とする。

※ 郵送による提出の場合、提出期限までに局に到着しなかったものは受け付けない。

## (2) 資格審査

局は、受け付けたプロポーザル参加表明書等により、参加希望者が資格要件を満たしているかについて審査し、参加資格確認の結果について、「（様式5）参加資格審査結果通知書兼企画提案書等提出依頼書」又は「（様式6）参加資格審査結果通知書」により、令和4年7月22日（金）までに参加希望者に通知するものとする。

参加資格審査結果通知書を受領した者は、この決定について、通知日の翌日から起算して5日以内（土・日曜、祝日を除く。）に、書面をもって事務局に説明を求めることができるものとする。

## (3) 参加を辞退する場合

参加希望者又は参加者が参加を辞退する場合には、「（様式13）プロポーザル参加辞退書」に必要事項を記入、代表者印を押印のうえ、企画提案書提出締切日までに事務局に提出するものとする。

## 10 質疑・回答

---

質疑・回答については、次のとおり行うこととする。

(1) 質問がある場合は、「（様式14）質問書」に質問事項を記載のうえ、令和4年7月29日（金）15時まで（必着）に、電子メールにより事務局宛に送信すること。メールの件名は「（会社名）加古川市上下水道局ホームページリニューアル業務に係るプロポーザルの問い合わせについて」とすること。

(2) 質疑に対する回答は、「（様式15）質問回答書」により、参加者全員に電子メールで、令和4年8月3日（水）までに回答する。

※ 参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑については、局は回答しないことができるものとする。

## 11 企画提案について

---

### (1) 企画提案書等の作成

参加者は、仕様書に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。企画提案は1者につき1件とし、以下の書類を提出することとする。なお、企画提案書等に記載された内容については、③見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

#### ① 企画提案書の提出について

「(様式7) 企画提案書等提出届」に必要事項を記入し、代表者印を押印すること。

#### ② 企画提案書

別紙「加古川市上下水道局ホームページリニューアル業務企画提案書等作成要領」を参照のうえ、同要領に規定する項目順に作成すること。

#### ③ 見積書及び見積内訳書

別紙「加古川市上下水道局ホームページリニューアル業務企画提案書等作成要領」を参照のうえ、履行期間内に本業務内容を実施するための費用を施行予定額の範囲内で作成すること(様式は任意。代表者職氏名を記入し、押印のこと)。金額は消費税及び地方消費税相当額(税率10%)を除いた金額を記入すること。

### (2) 提出部数

- ・ 正本 1部
- ・ 副本 8部

※企画提案書等の電子ファイル一式を収めたCD-ROM又はDVD-ROMを1枚用意すること。なお、電子ファイルに関しては、Microsoft OfficeまたはAcrobat Readerにて参照可能な形式とすること。

### (3) 提出の期限、方法及び場所

期限：令和4年8月24日(水)

方法：直接窓口へ持参か、書留郵便とする。

場所：加古川市水道庁舎 4階 経営管理課

加古川市野口町良野 398番地の1

※ 窓口への持参は、月曜日から金曜日(土・日曜、祝日を除く。)のうち、8時30分から17時15分(12時から13時を除く。)までとする。

※ 電子メールでの提出は不可とする。

※ 郵送による提出の場合、提出期限までに局に到着しなかったものは受け付けない。

### (4) 企画提案書に対する質問

企画提案書等の内容について、局が参加者に問い合わせを行った場合は、問い合わせを受けた参加者は速やかに回答するものとする。

## 12 プレゼンテーションによる審査

---

(1) 提案書等に関する内容について次のとおりプレゼンテーションを実施する。

(開催日) 令和4年9月2日(金) 予定

開催時間については、令和4年8月26日（金）までに各者に別途連絡する。

(場所) 加古川市水道庁舎 4階 441会議室

加古川市野口町良野 398番地の1

(時間) 準備5分、説明20分以内、質疑15分を予定

ア 局に提出した企画提案書の内容により説明することとし、資料の差替え・追加の配付は認めない（スクリーン等に投影して説明する場合を含む。）ただし、誤字脱字等がある場合に限り、プレゼンテーション時に説明することは差し支えない。

イ プレゼンテーションに必要な機器は、参加者が用意すること。ただし、スクリーンとプロジェクター（型番 EB-1771W エプソン製）、接続用 HDMI ケーブルは本市が用意したものを使用してもよい。

ウ 参加者の出席者は3名以内とし、原則として、企画提案書「(様式8) 業務実施体制調書」に記載されている担当予定者のうち、主たる担当予定者が説明を行うこと。

エ 局は、プレゼンテーションの内容を録画又は録音することができる。

## (2) 契約候補者等の選定

契約候補者等の選定については、別紙「加古川市上下水道局ホームページリニューアル業務委託審査基準」により、契約候補者及び次点者を決定する。なお、合計点が同じ場合は、出席委員等の多数決で決定し、可否同数のときは、委員長が決定する。

## (3) 選定結果の通知

審査終了後、プロポーザル審査結果通知（様式18、様式19、様式20）により7日以内に通知する。なお、契約候補者に選定された者以外の者は、その理由について、通知日の翌日から起算して5日以内（土・日曜、祝日を除く。）に、書面をもって事務局に説明を求めることができる。

## 13 契約締結に向けての協議

---

### (1) 仕様等の確定について

事務局は契約締結に向けて契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、必要な範囲内において企画提案書の項目の追加・変更及び削除を行ったうえで本契約の仕様に反映させることができる。次点者においても同様とする。

### (2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

### (3) 契約書について

契約書は、局が用意したものを使用する。

### (4) 契約保証金

契約金額が500万円を超える場合は契約保証金を納めること。

契約保証金については契約金額の10分の1に相当する額以上を契約締結前に納付すること。ただし、契約候補者が加古川市水道事業及び下水道事業契約規程（平成10年4月1日 水道事業管理規程第5号）第26条各号のいずれかに該当する場合は当該条項により免除する。

- (5) 契約締結時において、本業務の従事者に対して情報セキュリティに関する教育（情報セキュリティ特記事項の遵守を含む。）等の関係法令及び関係規程を遵守させるために必要な教育を実施するとともに、実施した内容を提出しなければならない。

## 14 日程及び提出書類等

事務等の名称	日程・締切	提出書類等	
募集要領の公表	令和4年7月4日(月)	—	—
参加申込	令和4年7月15日(金)	様式2～様式4、 必要書類	参加希望者⇒局
参加資格審査結果の 通知	令和4年7月22日(金)まで	様式5又は様式6	局⇒参加希望者
質問締切	令和4年7月29日(金) 15時まで(必着)	様式14	—
質問に対する回答	令和4年8月3日(水)まで	様式15 メールで回答	局⇒参加者
企画提案書提出	令和4年8月24日(水)	様式7 企画提案書 } 正本1部 見積書 } 副本8部	参加者⇒局
プレゼンテーション 審査実施通知	令和4年8月26日(金)まで		局⇒参加者
プレゼンテーション 審査	令和4年9月2日(金)(予定)	—	—
プレゼンテーション 審査結果通知	令和4年9月7日(水)まで	様式18～様式20	局⇒参加者
契約候補者との 協議	令和4年9月16日(金)まで	—	—
次点者との協議	令和4年9月28日(水)まで	—	—
契約締結日	令和4年9月30日(金)(予定)	(契約書)	—
業務の履行開始	令和4年10月1日(土)(予定)	—	—

※ 契約候補者との協議が整った場合は、局は速やかに次点者にその旨および次点者との協議を行わないことを通知する。

## 15 情報公開

選定の過程や評価結果については、加古川市情報公開条例に基づき対応する。



## 16 その他

---

- (1) 参加希望者又は参加者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。
  - ① 提出書類の提出期限を過ぎた場合
  - ② 募集要領、企画提案書及び見積書作成要領に定める事項に違反した場合
  - ③ 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
  - ④ 募集要領に定める方法以外で局職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
  - ⑤ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと局が判断した場合
- (2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (3) プロポーザルの過程で得た情報等は局に帰属し、局は調査手段等を含め公開・配付できるものとし（個人情報および企画提案書の内容を除く）、参加希望者はこのことに同意のうえ参加申込をすることとする。
- (4) 契約候補者となった場合、業務実績として局の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については局の許可なく開示できないこととする。
- (5) 提出された企画提案書等は返却せず局の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。
- (6) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜局が判断するものとする。

## 17 事務局（問い合わせ先）

---

加古川市上下水道局経営管理課管理係 担当：吉田・松本

電 話：079-427-9319

F A X：079-421-5998

E-mail：[keieikanri@city.kakogawa.lg.jp](mailto:keieikanri@city.kakogawa.lg.jp)

以 上